

令和7年度青森市指定管理者選定評価委員会 会議概要
（「指定管理者制度導入の適否」に係る審査）

1 開催日時 令和7年4月30日（水） 14:45～15:00

2 開催場所 青森市役所 議会棟4階 第2委員会室

3 対象施設 青森市立児童館（青森地区）

4 出席者

(1) 選定評価委員 委員長 沢木正明（企画部次長）
副委員長 越後谷和人（総務部次長）
委員 沼田郷（青森大学教授）
委員 桃野敬（東北税理士会青森支部税理士）
委員 坂本康人（農林水産部次長）
委員 鳥谷部稚子（浪岡振興部次長）

(2) 施設所管課（こども未来部子育て支援課）

課長 泉澤豊
主幹 花田和俊
主査 加藤典和

(3) 制度所管課（企画部行政資産経営課）

課長 岩渕寿哉
主幹 長内寛幸
主査 澤田朋紀
主査 櫻田博光

5 案件 「指定管理者制度導入の適否」に係る審査

6 審査結果 全委員異議なく、全会一致で次のとおり了承された。

- (1) 指定管理者制度導入の適否：適
- (2) 指定期間：5年間
- (3) 利用料金制：なし
- (4) 募集形態：公募
- (5) グループニングの適否：適（9施設一括管理）

7 主な質疑内容

委員：児童厚生員の数に苦慮しているということだったが、それでも基準を満たす数は確保できているのか。

施設所管課：基準を満たす児童厚生員数は確保できている。

委員：例えば、児童厚生員が休暇を取得した場合に、各児童館で児童厚生員を融通しあう流動配置的なことは実施しているのか。

施設所管課：実施している。

委員：青森市立平新田児童館の利用児童数が大幅に増加しているが、その理由は何か。

施設所管課：同児童館は、原別小学校から出てすぐの場所にあり、児童が通いやすい環境にあることから利用児童数が増加しているものと考えている。

委員：青森市立平新田児童館の大幅な利用児童数の増加が、児童厚生員の負担となっていないのか。

施設所管課：他の児童館であれば2名配置としているところを、同児童館は4名配置としている。児童厚生員一人で多人数の児童を見る状況はほぼないことから、児童厚生員にとって、そこまでの負担ではないと考えている。

委員：児童館9館の除雪はどのように行っているのか。

施設所管課：指定管理者にて児童館9館を巡回し、除雪が必要なところあった場合、指定管理者自身の実施のほか、指定管理者が業者に依頼し実施している。今年度は青森市立三内児童館、青森市立高田児童館等の5館で除雪が必要となり、それらの各児童館では除雪を2回から3回実施した。